

# 平成30年度 事業計画書

自 平成30年 4月 1日  
至 平成31年 3月31日

## 1. 基本方針・重点事項

公益社団法人 竹原豊田法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、企業の発展を支援し地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

事業の実施に当たっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む。

## 2. 事業計画

「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民等へ対象を広げた事業活動の実施 次世代を担う小学生（6年生）に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努める。

### 公益1

#### (1) 研修相談事業

- 1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催
- 2) 社会保障・税番号制度「マイナンバー制度」の広報・啓発活動に努める。
- 3) 消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」、の普及の推進に努める。
- 4) 自主点検ガイドブック・チェックシートの普及に努める。

#### (2) 租税教育事業

- 1) 竹原税務署管内の小学生に租税教室の実施 - - - - 青年部会
- 2) 竹原税務署管内の小学生に「税に関する絵はがきコンクール」の実施 - - - - 女性部会
- 3) 一般市民及び会員企業から、税に関する川柳の実施

#### (3) 税制提言活動

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

- 1) 会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ
- 2) 竹原市長・竹原市議会議長、大崎上島町長・大崎上島町議会議長に対し、平成31年度税制改正要望書の提出を行う。

#### (4) 税の広報事業

- 1) 会報「たけはら とよた」の発行・配布及び、全法連会報「ほうじん」の配布
- 2) 税知識の普及・広報活動の実施を図る。

### 公益2

#### (1) 社会貢献事業

「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の企業や住民を対象とした税制・政治・経済・文化等の講演会・研修会などの開催

- 1) 河川公園等（賀茂川の清掃）及び、地域清掃活動の実施
  - 2) エコキヤップの回収
  - 3) 節電対策「いちごプロジェクト」に取り組む。
- (2) 経営支援活動  
公益法人として、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。
- 1) 経営に関する研修会等の実施
  - 2) 経営に関する教材の配布及び貸し出し・小冊子の配

## 共益関係

### (1) 福利厚生事業

会員企業の保険に対する意識の変化をはじめとして、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している。このような状況のもと、取扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営、充実を目指し、法人会の財政基盤の安定化に寄与する。

加入率のさらなる向上を目指して、組織厚生委員会、青年部会・女性部会との連携を強化し、制度の推進に注力する

①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスカード ③がん保険制度 ④法人会医療保険の推進を中心とした活動を展開する。

#### 〈重点推進制度〉

- 1) 経営者大型総合保障制度〔大同生命保険(株)／AIG損害保険(株)〕
- 2) ビジネスカード〔AIG損害保険(株)〕
- 3) がん保険制度他〔Aflac〕

### (2) 会員支援事業

法人会の基本方針において、会員の積極的な自己啓発を支援することを、最重点事業として位置づけ、会員のニーズに応じた事業内容の充実を図る。

### (3) 会員増強事業

今年度も、「会員増強月間」を9月から12月に定め、退会防止に努めながら積極的な会員増強を図る。昨年に引き続き会員数を純増させるため、より効果的な対応策を展開する。

### (4) 支部事業

- 1) 支部の自主的事業の充実および支援

### (5) 青年・女性部会活動

#### 1) 青年部会

「青年部会のあり方（指針）」に沿って、「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図る

- ① 研修活動および親睦事業の充実を図る。
- ② 租税教育活動を実施する。

#### 2) 女性部会

「女性部会のありかた（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会の充実・活性化に努める。

- ① 研修会、視察研修および親睦事業の充実を図る。
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。
- ③ 節電啓発運動「いちごプロジェクト」に取組む。

## **管理関係**

### **(1) 諸会議**

- 1) 総会・正副会長会・理事会・各委員会の開催
- 2) 関係機関等の会議
- 3) 友誼団体との協議会

### **(2) その他**

- 1) 全法連、県連ならびに各法人会との相互連携への参加